

豊中町農村環境改善センター 使用料 【令和2年4月1日～】

開館時間 9：00～22：00

施設名	1時間当たりの使用料
多目的ホール	1,000円
視聴覚室	300円
集会室	300円
農事研修室1	200円
農事研修室2	200円
農事研修室3	200円
共同調理室	400円

三豊市市民交流センター 使用料 【令和2年4月1日～】

開館時間 8：30～22：00

施設名	1時間当たりの使用料
多目的ホール	1,300円

豊中町芙蓉文化の里館 使用料 【令和2年4月1日～】

開館時間 8：30～22：00

施設名	1時間当たりの使用料
音楽室	400円

【備考】

- 1 冷暖房料を含む。
- 2 利用時間には、準備及び利用後の整理時間を含むものとする。
- 3 規定する時間外において使用を認めるときは、当該使用料の2倍の額とする。
- 4 市外の団体・個人の使用については、当該使用料の2倍の額とする。
- 5 営業又は営利目的の使用については、当該使用料の2倍（前号にも該当する場合は4倍）の額とする。
- 6 使用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、端数を1時間とする。